

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 井上 明夫

## 1 日 時

平成30年4月13日（金） 午後1時32分から  
午後5時10分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、吉岡美智子、井上伸史、近藤和義、阿部英仁、原田孝司、馬場林

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木付親次、古手川正治

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 岡本天津男、  
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美、会計管理者 岡田雄、  
議会事務局長 竹野泰弘、人事委員会事務局長 下郡政治、  
監査事務局長 佐藤文博 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について、ラグビーワールドカップの開催準備状況について及びJR久大本線・日田彦山線の鉄道復旧についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月11日、14日、21日、22日、31日及び6月1日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を8月20日から22日に実施することに決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ
政策調査課調査広報班	主査	濱田誠吾

# 総務企画委員会次第

日時：平成30年4月13日（金）13：30～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係 13：30～13：50

- (1) 平成30年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について
- (3) その他

## 3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局 関係 13：50～14：20

- (1) 平成30年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 総務部関係 14：20～15：20

- (1) 平成30年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

【 休 憩 】

## 5 企画振興部関係 15：30～16：40

- (1) 平成30年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①ラグビーワールドカップの開催準備状況について
  - ②JR久大本線・日田彦山線の鉄道復旧について
  - ③県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

## 6 協議事項 16：40～16：50

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 7 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上（明）委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**井上（明）委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**井上（明）委員長** また、本日は委員外議員として、木付議員、古手川議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当者は小野君ですが、本日は代理で工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**井上（明）委員長** ここで国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査に入る前に、委員の皆さまに委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたくと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、平成30年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭にお願いいたします。

**土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長** それでは、国民文化祭・障害者芸術文化祭局の組織及び予算について、お手元の総務企画委員会資料を使って御説明します。

1ページをお願いします。1組織です。企画・広報課及び事業推進課の2課で構成されており、職員は25名となっております。

続きまして、2の重点事業です。

平成30年度は主に、第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の実施、プレイベント開催などによる機運の醸成、市町村実行委員会や芸術文化団体等の主催事業に対する支援、国内外向け戦略的広報の展開及び県内外からの観客等の受入体制の整備を進めてまいります。そして8番目にありますが、さきほど申し上げましたレガシーの創出にもあわせて取り組んでまいります。

事務事業の詳細につきましては、後ほど諸般の報告の中で、詳しく御報告したいと思います。

次に2ページをお願いします。

3平成30年度当初予算についてです。

国民文化祭・障害者芸術文化祭局の一般会計予算は、予算額（A）欄にありますように、人件費が1億4,368万2千円、事業費が9億484万3千円、合わせて10億4,852万5千円となっております。

全体説明は以上です。各課の組織、分掌事務、事業概要につきましては、各課長から御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

**岡田企画・広報課長** それでは引き続き、企画

・広報課関係について御説明します。

お手元の資料の6ページを御覧ください。

上の方の1組織ですが、企画・広報課は、企画広報班の1班体制となっており、職員数は11名です。

同じく下の2の分掌事務ですが、(1)から(5)及び(9)、(10)については局の主管課としての業務です。これに加え、(6)の国民文化祭及び障害者芸術・文化祭の総合企画、連絡調整、(7)の広報、おもてなし及びボランティアに関するものが主なものです。

次に、10ページを御覧ください。

当課の予算のうち、事業費の事業概要について御説明します。

左側、国民文化祭開催事業費8億2,860万8千円です。

この事業は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功に向けて、開・閉幕行事等の県事業、市町村や団体が行う芸術文化事業の支援、広報や受入態勢の整備を行うもので、実行委員会への負担金が主なものとなります。

具体的な内容については、お手元に別紙資料をお配りしております。

国民文化祭開催事業費8億2,860万8千円の下、県、地域・分野別事業推進と書いているところの左下から御説明します。まず、県事業の推進3億7,063万5千円ですが、開・閉幕式典及び県民参加で創りあげるステージ事業、日本舞踊や洋舞踊の祭典等の事業を着実に実施するための経費となっています。また、機運の醸成を図るために、100日前や50日前などの節目にイベントを実施します。

その右側、市町村・団体等支援3億6,001万3千円ですが、県内を五つのブロックに分けて、それぞれテーマを設定して地域別、分野別事業を行うこととしており、事業主体となる市町村実行委員会や、芸術文化団体に対して助成を行います。補助率はいずれも3分の2となります。

次にその下、広報展開・受入準備と書いているところの左下、県内外からの観客等の受入準備1,912万6千円ですが、県内五つのゾー

ンを巡りながら、伝統芸能や地域の祭り・食などを芸術文化事業と一緒に体験していただき、楽しんでもらうカルチャーツーリズムを進め、ツアーを販売するとともに、運営ボランティアの研修やトラベルセンターの設置等を行うこととしております。

さらに、その右側にございます戦略的広報の展開4,277万1千円では、県内外から多くのお客様においでいただくために、SNSなど各種ツールを活用するとともに、県外でのパブリシティ活動など様々な手法を用いて県内外に情報発信を行ってまいります。

それでは、総務企画委員会資料に戻っていただき、11ページを御覧ください。

4重点事業として、ただいま別紙で御説明した内容を書いております。

事業の詳細については、後ほど諸般の報告の中で詳しく御報告させていただきます。

**秋月事業推進課長** それでは事業推進課関係について御説明します。

お手元の資料の12ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、事業推進課は県事業班、市町村事業班及び障害者芸術文化班の3班体制となっており、職員数は13名です。

2の分掌事務ですが、事業推進課は、(2)の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開幕・閉幕行事に関すること、(4)の芸術文化関係団体や障害者関係団体との連絡調整、(5)市町村等との連絡調整が主なものです。

次に15ページを御覧ください。

事業概要について、主なものを御説明します。

左側の事業名の欄ですが、全国障害者芸術・文化祭開催事業費7,623万5千円です。

この事業は、全国障害者芸術・文化祭の成功に向け、各種の障がい者芸術・文化事業を実施するものです。

具体的には、さきほどの別紙資料を御覧ください。まず、下の欄の左側、県事業の推進7,160万2千円です。

①県主催事業の実施では、全国からの公募作品展やアート活動支援の取組紹介等を行う展示事業、音楽やダンスの発表を行うステージ事業、

障がい者との交流を図るワークショップや文化祭の取組定着を図る地域ミーティングを開催する交流事業、全国の障がい者アート支援者によるフォーラムを開催する全国連携事業、そしてイベントとして劇場鑑賞ワークショップを実施することとしております。

次に右側を御覧ください。市町村・団体等支援98万2千円です。①障害福祉団体主催事業に対する支援にあるときめき作品展については、大分県障害者社会参加推進センターが文化祭事業として実施する経費に対する補助を県で直接執行するために、実行委員会負担金とは別計上としています。また、②の市町村実行委員会事業に対する支援については、資料上段の国民文化祭開催事業費の右上、市町村・団体等支援の①市町村実行委員会事業に対する支援の一部再掲となっています。

次にその下、人材の育成313万円では、ステージ事業の音楽祭やダンスフェスティバルの参加者に対する練習を実施し、障がいのある方とない方の交流を図っていくというものです。

次に総務企画委員会資料に戻っていただき、16ページをお開きください。

4重点事業です。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催に向けて、開幕・閉幕行事等の県主催事業の実施、市町村実行委員会事業、芸術文化団体及び障がい者団体の実施事業等への支援を行うことで、両文化祭の準備を着実に進め、レガシーの残る大会にしていきたいと思いますと考えているところです。

事業の詳細については、後ほど諸般の報告の中で詳しく御報告させていただきます。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

**阿部委員** 御苦労さんです。17ページの準備状況等の一覧は、大変申し訳ないんですけど、こういう日にちの設定なんだという程度の認識の人が実はいるんじゃないかなと思うんです。私を含めてですね。

今、それぞれいろんなことをやる準備は進め

ていると思うんですが——何点かあるんですけど、まず一つは、今ずっと説明を聞きながら感じていたんですが、国民文化祭という流れでやるときに、今はやりの言葉で、レガシーっていうのがいろんなところで使われている。我々全体が、もうちょっとピシッとそういうのはないのかなという感じがしています。それとともに、なぜスケジュールを言うかという、私が議員になってから国民文化祭は前に1度開催されているんですね。私の経験値では、もうこれは今回2度目なんです。そのときのことを振り返ると、皇室関係の方が来て、大々的に開会イベントがあり、それに対して議員も全員が出席してスタートしていました。もう年度が替わったわけですから、もしそういうものがあるとすれば、しっかり発表してもう押さえていく時期じゃないかと。しかし、それすらもないということで、我々の認識も薄い。その認識を高めるための努力はどこまでやっているのかということがまず1点ですね。

それと、やはり何十年か前に1度やっているわけですから、そのときのことを十分参考にしていると思うんですが、どういうところを参考にしているのか。今、いろんな催しはもう一生懸命やられているし、またそれなりの説明があるわけですから、その後ですよ。例えば、国民文化祭が済んだ後に、県民文化祭というような位置付けで、いろんな団体、特に若い人たちの劇場や舞台の関係とか、そういうのをずっとやってきた。ところが、もうそういうのはほとんど影を潜め、形も消えてしまっているんじゃないかと私は思うんです。しかしそうじゃなくて、それが一つの起点になり、引き続いてずっと今日まで来て、また、今回の国民文化祭につながっているという部分があるのか。そのところを、乱雑な質問ですが、ちょっと聞かせてもらえますか。

**井上（明）委員長** 阿部委員から、大きく分けて認識を深める努力のことで、前回の経験から何かあるかということの2点がありました。

**土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長** まず、認識を高めるための努力について御注意いただ

いたと思っております。

委員のおっしゃるとおり、先般、新聞にも認知度が50%しかありませんよということが出ています。この期間に国民文化祭をやりますとお知らせしてきているところですが、何をやるか、いつやるかという点について、今までなかなか準備ができておらず、いつお伝えできるかが定まっていませんでした。徐々に整ってまいりまして、さきほどちょっと申しましたけど、4月27日の実行委員会の時点では、もうかなり固まって発表ができる状況になっていると思います。10月6日の開会式の日程も、まだ最終的な詰めが少しありますけれども、改めてそこでちゃんと説明ができると思います。今日は、お話しできるところまでお話ししたいと思えます。

これからについてですが、ちょっと後の御質問とも重なるかもしれませんが、これまでの国民文化祭の反省点としては、演じる側のところに力が入り過ぎて、見る側のところ——今、正に委員のおっしゃったとおり、国民文化祭がいつあるのかというのと同じで、見る側のところがどうしても薄かったというのは、国民文化祭を行ってきた全ての県の反省点です。県内、県外の広報は、中身も決まりましたので、これから一生懸命力を入れていきたいと思っております。これについては、27日以降、全部ゴーサインが出るという形です。

それから、前回の国民文化祭からの関係ということですが。

前回の国民文化祭が終わった翌年に、大分県芸術祭が大分県民芸術文化祭という形に変わりました。それから今年までずっと続いているんですが、前回はその中に、それまでなかった若者文化イベントあるいは地域イベントなど、さきほど委員がおっしゃったとおりのものを入れ込んだ形にしています。そして、それがうまくつながっているかという点については、国民文化祭をもう1回というお話をいただいたときに、芸術団体の方が言うには、20年続中で、どうしてもだんだん芸術団体自体が高齢化してきた。それから、少子化の中で後継ぎがいなくな

った。しかし、大分の芸術文化をどうつなげるかというときに、自分たちのことを考えてみれば、20年前の国民文化祭のときに中央の方の指導をもらったり、他の県と交流したりしたことがあったので、この20年頑張れた気がする。新しい人にも同じようなチャンスがあるのが望ましいということで、立候補前、国民文化祭をするしないという話を議会でも御議論いただきましたが、県がどうしようかというときに、たくさんお話をいただきました。お話を聞きますと、やっぱりみんな同じで、次の時代にどう残すかということが一つです。ですから今回、国民文化祭の準備をするのは、若い人たちに世代を移すためです。今、芸術団体の方々が練習を重ねていますが、20年前にやった方が、いや、そうじゃない、こうと言って、若い方のお尻をたたきながらやっております。

前回の反省点としては、初めてやるということで、中央からいろんな方をたくさん呼んできました。そのため、新しいものをたくさん吸収できたものの、大分の方が舞台上上がるという意味では、年齢制限があったりとかいろんなことで上がれない場所がありました。今回のオープニングステージは、後ほど担当課長からお話ししますが、ほとんどが新しいオーディションで、県民全部で作っていきこうということになっています。ですから、芸術団体の方に教えていただきながら、前回の反省をいかした形になるべくやっていきこうと思っています。また、地域での伝統文化の掘り起こしをもう一遍しようということになっています。

まだまだ不十分ではありますし、半年しかないですけど、まだ半年あるという考え方で一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**阿部委員** 先般、土谷局長に個人的に申し上げましたが、せつかくやるんですから、我々を全体に取り込んでやる努力をしなさいよと。やると我々はただ報告されるだけという流れです。ずっと来ている嫌いもあるので、ぜひ議会も全部取り込んで、もう一緒にくたに入ってもらってやるんだというぐらいのことをしなさいよと

私は申し上げたと思うんです。

これが決まった時点で、議員はそれぞれ演説で、2018年はいよいよ国民文化祭、障害者芸術・文化祭が始まります、これはビッグイベントです、そして来年度はラグビーワールドカップ、再来年度は東京オリンピックと羅列しながらやっているんですよ。ところが、いつ、どこを中心に、どういうふうにとというのは全然知らされていないものだから、そこでポッと聞かされると、えーと、いつじゃったかな、となって。演説の中には入れるんだけど、それ以上突っ込んでいけないというのが現実にある。実行委員会というのが大事なら、それはそれでいいでしょう。27日なら27日でいいんですが、その後、本委員会には議長もいるんだから、臨時議会でも開いてもらって、パッとやってもらうというぐらいな取組を——しろと言うんじゃないんだよ。わざとこう言っているだけだけど、それぐらいの体制を取っていかないと、全部ひっくるめた中で、大きなうねりを起こすことはできんじゃないかなという思いが私にはあるので、そここのところも申し上げています。

それともう一つ、前回の流れの中で、私が関係した部分も随分あるんです。個人的にですよ。例えば、劇団とか、詩吟だとかね。ところが、国民文化祭が終わったら、劇団が何回か公演をやっていて、別府の中央公民館ね、あの古びたところ。（「今、きれいになっていますけど」と言う者あり）あそこでやって、私も何回か呼ばれて拝見しに行ったんですけど、その劇団も今は潰れちゃっている。やっていたのは、七、八年ぐらい。詩吟は、詩吟の発表があるときだけです。その後、何の連絡もないし、そこで終わっている。そういう先例も参考にして、今後そういうことのないように、そしてやっぱり県民が入り込んで、自分たちの発想の中でいろいろやっていけるようにね。それに予算が必要であれば、その後の予算というのもやはり審議の中に入れるべきだと個人的に思ってきました。もうコメントは結構です。よろしく。

**井上（伸）委員** 関連ですけど、私たちも本当に阿部委員の言われるように感じます。新聞と

かを見て、こんなのやっているのというぐらいのことしかないのよ。ですから、何とかもう少し、ぜひ直接——どンドン知らせろというわけじゃないんだけど、阿部委員が言われたように、やっぱり巻き込んで何かしないと実感が湧かないんですよ。私たちもいろいろな挨拶の中で、言葉ではそういう話をしますよ。けれども、はっきり言って、実感が湧かない。その辺のところをもうちょっと掘り下げていかんと、議会で何か予算は付けて頑張りよるばってんが、全然実感が湧かないので、今後よろしくお願います。

**原田委員** 私もお2人の委員と全く同じ意見なんです。やっぱり認知度が大切だと思うんですけど、その中でちょっと二つお聞きしたい。今、説明があった中で、手伝い隊のSNS等による広報について具体的にお話していただきたいのと、もう1点が、プレイベントって既に各市町村で結構始まっているみたいですね。先日、国東のプレイベントで養老孟司さんの講演会があるのを知らなくて、新聞で見て、あれっと思って申し込んだんですけど、もう定員一杯になっているというお話でした。10月6日以降の分は結構出ていますけど、プレイベントはあまり分からないので、県内の市町村でプレイベントはどの程度あるのか、簡単に概略をお聞かせ願いたいと思います。

**岡田企画・広報課長** SNSについては、手伝い隊も含めてボランティアの方が7,700名ぐらい登録していただいているんですけども、その方々に、SNS、フェイスブックやツイッターで発信していただき、又、局から発信している内容について拡散していただくということをお願いしているところです。

**秋月事業推進課長** プレイベントについてですが、各市町村はどこも頑張ってプレイベントを主催し、実施しております。例えば、佐伯市ではお茶ガールズということでお茶の祭典をやったり、宇佐市では奈良県まで出向いて行って宇佐神輿フェスタをやったり、各市町村実行委員会が主体となってプレイベントを実施していただきました。あと民間の皆さんが実施する事業

をそれぞれイベントと位置付けたものもたくさんあります。そういったものはこちらに申請していただき、局のホームページでお知らせしたりなどしております。

**井上（明）委員長** 他に質疑、御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして平成30年度の組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

**秋月事業推進課長** それでは、国民文化祭の準備状況について御説明します。さきほどの資料の17ページを御覧ください。開催までの主なスケジュールについてです。

まず、上から二つ目ですけれども、5月6日から、150日前イベントとして位置付けしている別府アルゲリッチ音楽祭が開催されます。同じく5月には、東京の坐来大分で県外記者向けの記者発表を行います。

また、7月には、100日前イベントとして、ワークショップやトークイベントなどを芸術文化ゾーンで開催することとしております。同じく7月には、大分駅や商店街等でシティドレッシングを開始するとともに、カルチャーツーリズムツアーが販売開始となります。

そしてまた、8月5日には、50日前イベントとして、全国小中学生書道チャンピオン大会を県立総合体育館で開催します。

そしていよいよ10月6日に国民文化祭の開幕を迎えることとなります。

続きまして18ページを御覧ください。

開会式・オープニングについてです。10月6日の17時から3時間を予定しておりまして、芸術文化ゾーンで開催いたします。

プログラムは、プロローグ、式典、オープニングステージ、エピローグ、記念アトラクションの五つの構成となっております。

右側の中ほどを御覧ください。準備状況ですが、プロローグの演奏曲は、作曲家で芸術文化短期大学の非常勤講師の河野敦朗先生に制作をお願いしており、5月には楽曲が完成し8月から本格的な練習を開始する予定となっております。

また、オープニングステージは、演出・振付を担当している穴井豪さんの指導のもと、一般出演者189名が12月から月2回程度練習を行っており、本番に向けてこれからさらに練習が本格化していきます。

19ページを御覧ください。芸術文化ゾーンで行う県主催主要事業についてです。

まず、左上ですが、おおいた洋舞連盟と全国の公募参加者の皆さんで実施する洋舞踊の祭典です。10月21日13時30分からグランシアタで開催されます。

構成は、クラシックバレエ、コンテンポラリーダンス、全国公募作品となっております。洋舞連盟所属の皆さんはもちろんのこと、首都圏で活躍されているゲストダンサーも出演する予定です。

このほか、オーケストラと合唱の祭典や日本舞踊の祭典、オペラの祭典、障がい者アートなどについても、着々と準備が進められているところです。

資料の20ページを御覧ください。芸術文化ゾーンで大分県芸術文化スポーツ振興財団が主催する事業についてです。

総合文化センターでは、オペラのアイダが10月28日に、ミュージカルのマイ・フェア・レディが10月31日、11月1日の両日に開催されます。

また、県立美術館では、京都国立近代美術館コレクションが9月28日から、東京国立博物館名品展が11月2日から開催されます。

また、JAXA、JAMSTECの協力を得まして、海と宙（そら）の未来展が10月2日から開催される予定となっております。

続きまして、21ページのフィナーレ・閉会式についてです。

11月25日の13時から約3時間を予定し

ておりまして、グランシアタで開催します。

プログラムについては、フィナーレステージ、式典、次期開催県の新潟県のステージ、グランドフィナーレの四つの構成となっております。フィナーレステージは、大分県芸術文化振興会議が中心となった実行委員会が、舞踊台本・演出・振付を担当する藤間蘭黄さんらとともに今、準備を進めているところです。

22ページを御覧ください。市町村実行委員会事業についてです。

今回の大会では、地勢や歴史・文化などの特性を踏まえて、県内市町村を「水の森」「祈りの谷」などの五つのブロックに分け、テーマに沿った事業を展開していくこととしています。

その際、各市町村で実行委員会を組織して、核となるリーディング事業と、様々な分野別事業を行い、大会を盛り上げることであります。現在のところ、115の事業を予定しており、全ての市町村で障がい者アートに取り組む予定となっております。

例えば、左側中ほどの日田市におきましては、「水の森アートプロジェクト」と題し、国際的に活躍する現代美術家の大巻伸嗣さんによる「水」をテーマとした展覧会が開催されます。また、右下の別府市では、障がい者がモデルとなったファッションショーが開催されることとなっております。今回、全国公募も行い、ショーに参加していただく予定になっています。

現在、全ての市町村で事業実施に向けた準備が着々と進められているという状況です。

続いて、23ページの障がい者アート事業についてです。

まず、展示事業についてですが、一番上の障がい者アートの祭典では、大分県のこれまでの障がい者アートに関する取組や作品展示のほか、全国公募作品展、触れる作品展などを行います。

下から二つ目の「アート展Action!」では、県内外の障がい者アート活動を支援する取組紹介や障がい者アートを取り入れた商品の展示などを行います。

一番下の誰でも楽しめる映画館では、映画館の1スクリーンを貸し切り、劇場環境に対する

不安があるため来場を控えている障がい者の方々に、映画館での鑑賞を楽しんでいただこうとしております。また、プレイベントとしまして、事前の体験会と受入側のスキルアップを目的としたワークショップを実施します。

続きまして24ページを御覧ください。

ステージ事業では、障がいのある人となない人が一緒になって練習を重ね、発表する音楽とダンスのイベントを実施します。

その下の交流事業では、障がい者アーティストによるワークショップや、障がい者アート事業の取組定着を図るために、文化祭終了後に、関係者の方々と一緒に地域ミーティングを開くこととしております。

最後の全国連携事業では、全国から関係者にお集まりいただき、障がい者アートを支援するための情報共有や意見交換のためのフォーラムを開催します。

**岡田企画・広報課長** 引き続き、広報及び観光・おもてなしの取組について御説明させていただきます。

資料の25ページです。

文化祭の広報については、そこに掲げている三つの柱で戦略的に取り組んでまいります。

まず、県民の参加では、広報ボランティアとして既に約7,700名の方に御登録いただいております。企業との連携についても、自社製品への文化祭広告の表示や社員のピンバッジ着用など、幅広く御協力いただいているところです。また、6月からは県民が出演するラジオ番組も週1回放送し、イベント出演者等によるPRを行う予定としております。

2番目の新たな客層の獲得については、広報ディレクターを設けており、その者のもとで旅行誌や芸術誌への記事の掲載を図るほか、インスタグラムなどSNSを使った情報拡散も引き続き行ってまいります。

3番目の隅々まで届ける広報では、学校や商店街などにパンフレット等を配布するほか、空港、駅、建物壁面等での屋外広告、テレビCM放映など、様々な広報ツールを活用して県民の認知度向上を図ってまいりたいと考えています。

次に、26ページを御覧ください。

観光・おもてなしについて、こちらも三つの柱で行います。

まず、一つ目の地域の魅力発信による観光誘客については、文化祭事業に食や体験を組み込んだカルチャーツーリズムの実現を図ります。そのため、昨年度、県内各市町村で地域資源調査を行い、現在、その素材をいかしたツアーを造成しているところです。障がい者向けのツアーも企画しており、7月からトラベルセンターで販売を開始する予定です。

次に、ボランティアの育成・運用ですが、大規模な大会の運営にはボランティアの協力が欠かせませんので、今回の文化祭では、運営や環境美化、観光案内等に約400名を募集する予定としております。ボランティアの皆さんには、障がい者への対応などについて研修を実施することとしており、今回育成した人材は今後へのレガシーとなると考えています。

次に3番目の来訪者へのおもてなしです。文化祭にお越しいただいた皆さまに対し、御不便をおかけしないよう、全市町村統一されたサインで御案内を実施することを考えております。文化祭情報を提供するため、空港やJRの駅などに案内所を設置します。また、宿泊施設の従業員に対し、特に障がい者への対応について研修を行うほか、移動を担うタクシー運転手への研修も実施して、障がい者への対応にたけたユニバーサルドライバーの養成を図ることとしています。

これらの取組によって、より多くの方に文化祭へ足を運んでいただき、大分県のファンとなっていただきたいと考えておりますので、議員の皆さまにも御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

**井上（明）委員長** ただいまの報告について、質疑などはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** ほかに質疑もないようです

ので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

**阿部委員** さきほど言えば良かったんだけど、この準備状況について。今現在、こういうスケジュールでやる予定だというのは、我々常任委員はよく分かりました。ただ、他の議員には、どういう手段で通知するようにしているんですか。我々県議会には42名の議員がいるわけですから、他の議員にはどういう手段で通知するのか。

**土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長** 今、委員のお話を伺って、時期をもうちょっと前倒しにしようと思っているところですが、実は実行委員会が終われば、多分もっとたくさん情報が出せるようになりますので、それが整った段階でお届けしようと思っているところです。

**阿部委員** 井上委員からもそういう話があって、さきほど私も臨時議会と言った。そこまではできるかできんか分かりませんが。それぞれの手法を使って、これぐらいのことはやはり早い時期にみんなで理解してやっていく、それがもう初歩だと思うんですよね。これからどんどん積上げをしていかなきゃならんものだから、もう写真までこうしてそろえているのなら、早い時期に何らかの手段を使って議員全員に知らしめるよう考え、努力してください。

**井上（明）委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室、各局入室〕

**井上（明）委員長** これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**井上（明）委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**井上（明）委員長** また、本日は、委員外議員として、木付議員、古手川議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当者は小野君ですが、本日は代理で工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔岡田会計管理局長代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**井上（明）委員長** それでは、会計管理局から順次、平成30年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いいたします。

また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

**岡田会計管理局長** それでは、会計管理局の組織及び予算概要等について御説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページを御覧願います。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されています。職員数は66名です。

続いて2ページを御覧ください。

分掌事務ですけれども、会計課の主な業務は、（12）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言等です。

次のページ、用度管財課の主な業務は、（1）物品の取得、貸付け、（9）庁用自動車等の管理、（12）県庁舎等の管理等です。

次に、重点事業です。

会計管理局の重点事業を4点掲げています。一つ目は会計職員等の資質向上及び会計事務の

適正執行、二つ目は適正で効果的な公金運用、三つ目は庁舎等維持管理業務における効率化の推進、四つ目は物品等電子入札システムの実施です。

次に、4ページをお開きください。

予算の関係です。

会計管理局の一般会計予算は、総括表の下の合計欄にありますように、人件費が5億127万6千円、事業費が3億8,577万1千円、合わせて8億8,704万7千円となっています。

なお、審査・指導室の予算は会計課欄に含まれています。

次に課別の事業概要について御説明申し上げます。6ページをお開きください。

一番左の事業名欄、会計管理費4,580万7千円ですけれども、右の事業概要欄の一番上にある財務会計システム等改修事業費1,357万7千円は、新元号施行に伴い和暦を使用したシステムが影響を受けることから、改修を行うものです。そのほかは県の収納金情報のデータを作成するための委託料等です。

続いて、8ページをお開きください。

用度管財課の会計管理費6,169万8千円は、物品の調達や公用車の管理等に要する経費です。

次に、9ページを御覧ください。

事業名欄一番上の県庁舎管理費2億379万7千円は、県庁舎本館及び新館の清掃業務等の委託料や光熱水費等です。

次に、10ページをお開きください。

県庁舎別館管理費3,312万8千円は、県庁舎別館の光熱水費や市町村会館に入居している人事委員会事務局等県の機関に係る維持管理に係る負担金等です。

次に11ページを御覧願います。

ここからは用品調達特別会計です。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

当初予算額は、総括表の当初予算額（A）欄にありますように、繰出金が110万9千円、

用品購入費が13億5,300万円、合計13億5,410万9千円となっています。

繰出金は、平成29年度の決算剰余金見込みを一般会計へ繰り出すもので、用品購入費は、本庁各課や地方機関からの要求に基づき、印刷物や消耗品、備品等を購入するための経費です。  
**竹野議会事務局長** 議会事務局関係について御説明します。

お手元の資料のうち、議会事務局と書いている資料の1ページです。

まず、1の組織ですが、議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されており、職員数は29名です。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、主なものについて御説明します。まず総務課は、議長、副議長及び議員に関することなどを担当しています。

次に、その下の3ページですが、議事課は、本会議や常任委員会の運営に関することなどを担当しています。

その下の政策調査課は、議会活動に必要な調査や特別委員会の運営、議会広報に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業は特にありませんが、引き続き議会の円滑な運営と議会活動の活性化のため、議員活動をしっかり支えていきたいと思いをします。

次に、予算について御説明申し上げます。

4ページをお願いします。

総括表ですが、本年度の当初予算額は、表の一番左下の合計欄にありますように11億4,806万2千円です。表の右側の29年度当初予算額11億6,929万8千円と比較しますと2,123万6千円の減となっていますが、この主な要因は、議員が1名欠員となっていることによるものです。

予算の内訳について説明します。5ページを御覧ください。

まず第1款第1項第1目の議会費についてですが、これは主に議員の皆さまの活動に要する経費で、表の右側の事業概要欄にありますように、議員42人分の報酬のほか、議員の登庁旅

費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などで、予算額は8億6,246万5千円です。

次に、6ページを御覧ください。

右肩の目欄の第2目事務局費は、同じく事業概要欄にありますように、事務局職員29名分の給与費や、会議録作成経費などの事務局運営に要する経費で、予算額は2億8,559万7千円です。

**下郡人事委員会事務局長** 人事委員会関係について御説明申し上げます。

お手元の総務企画委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、組織についてですが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されています。事務局については、事務局長、参事監兼公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっています。現在の職員数は、事務局長以下15名です。

2ページを御覧ください。

事務局の所掌事務ですが、まず、試験・審査班の主なものとしては、(11)の事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)の採用試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等があります。

3ページを御覧ください。

任用給与班の主なものとしては、(1)の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等があります。

なお、重点事業等はありませんが、引き続き優秀な人材の確保や適正な給与勧告の実施等に努めてまいります。

次に、4ページを御覧ください。

予算関係ですが、事務局の予算総額は、予算額の欄の一番下の合計欄のとおり1億4,468万6千円です。

続いて、5ページを御覧ください。

右上の目名、委員会費の内容です。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり756万5

千円となっています。

その内訳は、委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が78万5千円です。

6ページを御覧ください。

右上の目名、事務局費の内容です。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり1億3,712万1千円です。

そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が1億1,829万5千円となっています。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費です。**佐藤監査事務局長** 監査事務局関係について御説明申し上げます。

総務企画委員会資料の監査事務局分を御覧ください。

1ページ、1の組織ですが、監査委員は表に記載している4名で、地方自治法で定める「人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見を有する」として選任された委員が2名、そして県議会議員のうちから選任された委員が2名です。

その下の(2)事務局は、2課4班体制となっており、職員数は21名となっています。

次のページを御覧ください。2の分掌事務ですが、第一課総務・財援監査班は、総務事務、公営企業会計に対する監査と決算審査、財政的援助団体等への監査を所掌しています。

行政監査班は、行政監査、住民請求による監査等を所掌しています。

第二課定期監査第一班は、定期監査等、定期監査第二班は一般会計と特別会計についての決算審査、臨時監査等を所掌しております。

3の重点事業は特にありませんが、監査の質の向上が行政の質の向上の下支えとなるよう、県民に信頼され行政に役立つ監査を旨として、実効性の高い監査を行っていく所存です。

次に、3ページの予算ですが、監査事務局関係の予算は、総括表の一番下の合計欄にありますように、総額2億1,235万1千円です。

次のページをお開きください。第1目委員費の1,992万1千円ですが、これは、常勤及び非常勤監査委員4名分の人件費及び旅費等です。

続いて、一番下の欄、第2目事務局費の1億9,243万円ですが、次のページにありますように事務局職員の給与費及び監査の実施に伴う旅費、需用費などの事務局運営経費です。

**井上(明)委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**木付委員外議員** 会計管理局ですけど、重点事業に公金運用が上がっています。国東が新聞に掲載されましたが、もし勉強していただけるなら、私が紹介しますので、ぜひ来てください。

**井上(明)委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成30年度の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別にないようですので、これをもちまして各局関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔各局退室、総務部入室〕

**井上(明)委員長** これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**井上(明)委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**井上(明)委員長** また、本日は、委員外議員として木付議員、古手川議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当者は小野君ですが、本日は代理で工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔和田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**井上（明）委員長** それでは、総務部関係の平成30年度の組織及び重点事業等について、説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

**和田総務部長** 総務部の組織、予算について御説明します。

まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織についてです。本庁は知事室、行政企画課など10所属、地方機関は公文書館、6県税事務所、6振興局と合わせて13の機関があり、職員数は945人です。

次に、別の資料ですが、平成30年度総務部予算概要の1ページをお願いします。

総務部当初予算（一般会計）の概要についてです。

左側の1予算のポイントを御覧ください。

総務部では、安心・活力・発展プラン2015に掲げる施策を積極的に展開するため、歳入の確保や歳出の見直し、資産マネジメントの強化等の行財政改革を着実に実行することで、安定した行財政基盤の構築を図ってまいります。

また、行財政改革アクションプランに基づき、職員の働き方改革等の取組を着実に推進してまいります。

2ページをお願いします。

平成30年度一般会計の予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の総務部の計にありますように、1,524億1,026万9千円です。

これを29年度当初予算額と比較しますと、

右端の前年度対比欄の上から3行目にありますとおり、23億9,053万4千円、率にして1.5%の減となります。

これは、公債管理特別会計繰出金（元金）の減などが主な要因です。

以上で私からの説明を終わりますが、以降、各所属長から説明します。

**山田知事室長** 知事室です。委員会資料の2ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人です。

2の分掌事務の主なものですが、（1）知事及び副知事の秘書業務に関すること、（2）知事の政策研究の補助に関すること、（5）叙位、叙勲及び褒章に関すること、（6）表彰に関することなどを担当しています。

次に平成30年度当初予算ですが、総務部予算概要の6ページをお開き願います。

予算総額は、左下に記載しているとおり1億6,815万1千円です。

8ページをお開き願います。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費となっています。

**中村行政企画課長** 行政企画課です。委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務企画班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の四つの班で構成されており、職員数は21名です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、（1）組織及び権限に関すること、（2）事務の管理改善に関すること、（3）地方分権の推進に関すること、（4）行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業は、行財政改革アクションプランの着実な実行です。

本県の長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015に掲げた目標の達成に向け、施策を確実に実行していくためには、より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図る必

要があることから、アクションプランに掲げる事務事業の見直しや県有財産の利活用推進などの取組を着実に実行してまいります。

次に、歳出予算について御説明します。

別冊の総務部予算概要の9ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり10億1,066万9千円です。

このうち、上から2番目の財産管理費7億813万6千円分については、この後、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものを御説明します。

11ページをお開きください。一般管理費についてです。

左端の事業名欄の上から3段目の外部監査費1,231万8千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。

その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

続いて14ページをお開きください。企画総務費についてです。

事業名欄にある企画連絡調整費1,396万6千円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

**河野県有財産経営室長** 県有財産経営室です。委員会資料の4ページをお開きください。

1の組織についてですが、利活用推進班、施設保全推進班の二つの班で構成されており、職員数は8人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(8)公共施設等の計画的管理に関することです。

次に、3の重点事業についてです。(1)にありますとおり、平成28年3月に策定した県有財産総合経営計画の目標達成に向け、新たに創設した、未利用県有財産を市町村に売却する際の補助制度を活用することなどにより、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図って

まいります。

また、昨年度に引き続き(2)公用車等駐車場再配置事業、(3)民間活力導入職員宿舍整備事業、(4)知事公舎建替事業を着実に推進してまいります。

次に、歳出予算について御説明します。

総務部予算概要の13ページをお開きください。

表の一番下の目計欄にありますように、県有財産経営室の歳出予算額は、六つの事業で合計7億813万6千円となっています。

そのうち主なものですが、12ページを御覧ください。

事業名欄の上から四つ目、公用車等駐車場再配置事業費3,767万1千円は、県庁敷地内に平置きで駐車している公用車について津波被害を防ぐため、公用車駐車場を立体式の大手町駐車場に再配置するとともに、移動衛星通信車等の特殊車両のための車庫を建て替えるものです。

その下、民間活力導入職員宿舍整備事業費325万円は、危機管理業務に備え県庁舎近隣に居住義務がある職員などのための舞鶴地区宿舍が老朽化し、津波浸水の恐れもあることから、定期借地権方式を活用して旧大分保健所跡地に移転するための準備作業等を進めていくものです。

最後に一番下の知事公舎建替事業費3億845万5千円は、老朽化が進み、津波発生時に浸水の恐れもある知事公舎を荷揚町体育館跡地に建て替えるものです。

**石松県政情報課長** 県政情報課です。委員会資料の5ページをお開き願います。

1組織ですが、文書班及び情報公開班の2班により、計16人の職員が配置されています。

また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されています。

2分掌事務ですが、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)情報公開に関する事務、(8)個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌し

ています。

3重点事業ですが、職員に対する研修会や説明会を行い、適正文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施してまいります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

予算概要の15ページをお開き願います。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄3億9,787万1千円です。

18ページをお開きください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,109万3千円は、集中管理による文書発送・印刷等に要する経費です。

2番目の法制事務費3,034万2千円は、県報発行等に要する経費です。

19ページ一番上の公文書館運営費3,286万円は、歴史的な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

4番目の文書管理システム改修事業費3,857万4千円は、職員が日々パソコンで行っている行政文書管理事務システムの改修に要する経費です。

**廣末法務室長** 法務室です。委員会資料の6ページをお開き願います。

1の組織ですが、8人の職員が配置されています。

2の分掌事務ですが、(1)法制審議に関すること、(2)条例及び規則の制定改廃の手続に関すること、(3)大分県報の編集及び発行に関すること、(4)公益法人に関する事務の連絡調整に関することや、(6)大分県行政不服審査会に関することなどを所掌しています。

3の重点事業は、行政不服審査制度の円滑な運用です。改正行政不服審査法が平成28年4月から施行されており、法務室は同法に基づき設置された大分県行政不服審査会の運営について担当しています。改正法の施行から2年を経過し、行政処分に対する不服申立ての件数が増加傾向にありますので、制度の円滑な運用に努めてまいります。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行、管理されています。

**後藤人事課長** 人事課です。委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。

人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事で、32名体制です。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を派遣しております。

続いて、8ページを御覧ください。

2の分掌事務ですが、主なものは、(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)職員の研修に関すること、(7)職員の保健及び元氣回復に関することです。

次に、3の重点事業ですが、人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、大分県職員の働き方改革と人材育成の推進の二つを掲げ、公務能率の向上と人材育成の充実を図ってまいります。

1点目の県職員の働き方改革については、公務能率の向上や勤務時間の適正管理に取り組むことで、長時間勤務の縮減や健康保持につなげていくことが大変重要です。

こうした取組を実行するため、「長時間労働の是正に向けた職員行動指針」を3月末に策定しました。指針では、公務能率の向上を図るため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、土木や農業普及の現場でのタブレット端末、ドローンといったICTの活用、外部委託の導入等を積極的に行うこととしています。

また、勤務時間を適正に管理するため、8月にパソコンの稼働時間を客観的に把握するシステムを導入し、勤務時間の縮減に努めていきます。

今年度は働き方改革実行元年として、職員が意欲や働きがいを持って職務を遂行することにより、仕事と生活の両方の質を向上させるよう、

県職員の働き方改革に積極的に取り組んでまいります。

2点目は、人材育成の推進です。

安心・活力・発展プラン2015や大分県版地方創生を着実に進めていくためには、様々な課題を、柔軟な発想で迅速果敢に解決できる人材の育成が不可欠です。

このため、政策立案能力の向上を目的とした研修である地域政策スクールや、意欲を持った職員の自主的な活動を支援する自主活動グループ研究等活動支援事業を30年度も引き続き実施します。こうした人材育成策の充実により、職員のやる気を高め、組織の活性化を図り、政策県庁の実現に取り組んでまいります。

続いて、歳出予算について御説明申し上げます。総務部予算概要の20ページをお開き願います。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり57億1,618万9千円です。このうち主なものを御説明します。

22ページをお開きください。

事業名欄の給与費53億4,131万9千円は、人事課職員41名分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

続いて、23ページをお開きください。

事業名欄上から三つ目、県職員の働き方改革推進事業費1,883万2千円は、さきほど申し上げましたパソコンの稼働時間により勤務時間を客観的に把握するシステムの導入や、ICTの活用による在宅勤務の試行実施を行うものです。

**佐藤財政課長** 財政課です。委員会資料の9ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は22人です。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次の10ページを御覧ください。

3の一般会計歳入予算全般について御説明します。

30年度当初予算の総額は、表の一番下、合計欄の左から2列目にありますとおり6,169億4,500万円で、これを前年度予算額と比較しますと71億3,900万円の増、率にしてプラス1.2%となっています。

その内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からはその他の項目のうち、主なものについて御説明します。

まず、第5款地方交付税についてです。県税収入等の増減に連動して国から配分される性質上、後ほど説明のある県税等の増収に伴うマイナスを見込み1,675億円、前年度と比べ26億円の減、率にしてマイナス1.5%としています。

同様に、表の下から2行目、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債についても255億5,900万円と前年度に比べ8億8,700万円の減、率にしてマイナス3.4%としております。

第12款繰入金です。235億6,612万4千円と、前年度に比べ53億249万9千円、29%の増としています。これは、29年度に大規模災害対応のため大きく取り崩した財政調整用基金を30年度末においても一定程度確保するため、あらかじめ積み立てていた特定目的基金を最大限活用することとし、一つ下の行に記載しているとおり、65%増の144億8,804万円取り崩したことなどによるものです。

この結果、その下にありますように、財政調整用基金の取崩しについては88億円と前年度に比べ4億円抑制することができましたが、右端の備考欄に記載しているとおり、30年度末で272億円にまで減少することになっています。

次に、4の重点事業に記載しているように、財政課では、安心・活力・発展プラン2015に掲げる目標の実現を支える財政基盤の構築に向け、行財政改革アクションプランに掲げた31年度末の財政調整用基金残高の目標324億円の確保や県債残高の総額1兆305億円以下への抑制などに取り組んでまいります。

30年度末の財政調整用基金残高については、さきほど申し上げましたとおり、目標を下回る272億円となっていますので、今後、執行段階での工夫や節約、改革のさらなる上積みを図ってまいります。

また、県債残高は、24年度末をピークに6年連続して減少しており、30年度末残高は1兆318億円と見込んでいます。現時点では目標より33億円抑制できていますが、県債残高の増減には臨時財政対策債や災害に伴う復旧債が大きく影響することから、引き続き、発行抑制はもとより、元金の償還ペースが速い元金均等償還の導入等に取り組んでまいります。

続きまして、歳出予算について御説明します。総務部予算概要の27ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり832億9,194万2千円です。このうち主なものを御説明します。

32ページをお開きください。公債費です。

事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金635億5,239万7千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。

これまでの繰上償還と発行抑制の効果による元金償還額の減少により、前年度と比べて約38億円の減となっています。

その下、減債基金積立金94億500万円は、全国型市場公募債を発行し、その償還方式を通算30年の10年満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を、満期での支出に備えて、あらかじめ積み立てておくものです。

次に、33ページを御覧ください。

事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金92億7,816万2千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて、約12億円の減となっています。

次に、35ページをお開きください。

財政調整基金などの積立金は、基金の運用利息をそれぞれ積み立てるものですが、四つの基金を合わせた総額は、事業名欄一番下の目計欄

にありますように、2億9,669万円で、前年度と比べて3,444万円の増となっています。日銀のマイナス金利政策導入決定以降、これまでになく低い金利水準となっていることから、昨年度、公金管理指針を策定し、総務部や会計管理局などの関係部局が連携して公金の効果的・効率的な運用・調達を図っているところです。

**吉富税務課長** 税務課です。委員会資料の11ページをお開きください。

1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は、企画管理、課税、税務電算班の3班で構成し、職員数21名、(2)の地方機関は六つの県税事務所で職員数は168名、合計で189名となっています。

次に12ページを御覧ください。2の分掌事務については、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関するものが主なものです。

次の13ページをお開きください。3の県税等歳入予算について御説明します。

表の中ほど、県税計ですが県税収入は総額で1,257億円を計上しており、前年度予算と比較すると33億円、率にして2.7%の増と、4年連続1,200億円台を見込んでいます。

増収の主な要因は、1の県民税・個人が個人所得の回復等により7億8,643万3千円の増となっています。

その下、1の県民税・法人と2の事業税・法人の二つがいわゆる法人二税ですが、円安等を背景とした企業業績の改善等により、1の県民税・法人が4億4,450万2千円の増、2の事業税・法人が15億7,436万8千円の増となっています。

表の下から2行目、地方譲与税については、総額で207億2,300万円を計上しており、大半を占める1の地方法人特別譲与税が、さきほど説明しました法人二税同様、企業業績の改善等により2億8,900万円の増となっています。

その下の地方消費税清算金については443億1,100万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向など

を踏まえ11億2千万円の増となっています。

次に4の重点事業について御説明します。

県税の中でも特に滞納額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援が重要であることから、重点的に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて、近接の市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で、税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収人員の補強や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、税務課の歳出予算について御説明します。総務部予算概要の37ページを御覧ください。

左下の税務課の合計欄589億2,633万5千円です。その主なものを御説明します。40ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、個人県民税徴収交付金16億8,057万円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,186万円は、自動車税の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、平成29年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から1.45ポイント上昇し、76.19%となりました。引き続き口座振替等の推進等により、納期内納付率の一層の向上を図ってまいります。

**塩月市町村振興課長** 市町村振興課です。委員会資料の14ページをお開き願います。

最初に1の組織についてです。

市町村振興課は、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は27人となっています。

また、地方機関については、15ページ以降ですが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は588人です。

次に21ページをお開きください。

2の分掌事務についてです。当課は(1)市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次の3重点事業についてです。

まず、(1)市町村の行財政基盤の強化です。住民サービスの充実、住民福祉の向上のため、市町村が財政の健全性を保ちながらも、より効率的で持続可能な行財政運営が図られるよう、公共施設等の適正管理への取組や地方公会計の整備の促進など適切な助言をしております。

次に、(2)地方創生に向けた市町村との連携推進です。地方創生の実現には、県と市町村が緊密に連携し、事業を効果的かつスピーディーに実行することが重要です。

市町村が策定した人口ビジョンや総合戦略の実現に向け、まち・ひと・しごと創生本部会議等を通じて情報の共有や施策の連携の強化に努めてまいります。

次に、(3)市町村の人材育成支援です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークを形成する行動力と、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員等の人材育成を支援してまいります。

次に歳出予算について御説明申し上げます。総務部予算概要の50ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は25億1,572万5千円となっております。

このうち、主な事業についてですが、55ページをお開きください。

事業名欄上から二つ目の市町村行政基盤拡充事業費5,854万円は、市町村へ権限移譲された事務に対し、所要の経費を交付するものです。昨年7月に大分市へ移譲した旅券法事務について、7月以降9か月分の計上であったものを1年間分としたこと及び浄化槽法等移譲団体の増加のため、交付額は前年度より増加しています。

続きまして、56ページをお開きください。

県・市町村「創生人材」育成事業費556万7千円です。さきほど重点事業の(3)で御説明したように、市町村職員等の人材育成を行うための経費です。

具体的には、地方創生を担う意欲ある自治体職員を発掘・育成し、ネットワーク化を進めるため、自主活動グループに対する活動支援や全県交流・学習会の開催、また、県自治人材育成センターで実施している「地域づくり交流塾」の拡充、市町村職員実務研修制度の充実を図るものです。

**兼子総務事務センター所長** 総務事務センターです。委員会資料の22ページをお願いします。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは、企画経理班、総務事務第一班、総務事務第二班と合わせて三つの班で組織されており、職員数は17人となっております。また、このほかに、業務に付随するデータ処理などのため、非常勤職員38人を配置しております。

次に、2の分掌事務です。(1)総務系事務の企画及び調整に関することのほか、(2)から(6)にありますように、給与の集中管理や旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務などを所掌しております。

3の重点事業です。

1点目のセンター業務の円滑な運用ですが、現在の総務事務システムは運用開始から12年目を迎え、平成28年には県立学校においてもシステムを導入し、これまで順調に運用してきました。今後も、職員のセキュリティ意識の向上を図りながら、円滑なシステム運用を心がけていきたいと思っております。

次に2点目の新たな総務事務システム開発に向けての検討ですが、平成33年1月に現行のシステムのリース期間が終了するため、新たなシステムの導入について検討したいと考えております。

次に歳出予算について御説明申し上げます。総務部予算概要の61ページです。

総務事務センターの予算総額は3億8,338万7千円となっております。

予算の内訳につきましては、63ページをお

開き願います。

主なものとして、事業名の欄の2番目の総務事務集中処理事業費6,041万6千円ですが、これは総務事務センターの非常勤職員に係る経費等です。

次にその下、職員管理費2億6,155万5千円は、知事部局等の職員に対する児童手当の支給に要する経費です。

**井上(明)委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんでしょうか。

**阿部委員** 私が分からんところと、ちょっと疑問に思ったところを3点ほどお聞きしたい。

まず知事公舎について、ここに金額が上がっている3億円が建築の予算の全てということでしょうか。今あるところから旧荷揚町体育館の跡地に移すということなんですが、さきほどの説明の中で、津波対策という言葉が出ました。今のところから荷揚町に移したって、海拔はそんなに変わりっこないし、そうすると何階か高くするような計画があるのか。多分ここに金額が出ている以上、図面もできているんだと思うんですが、どういう建物になっていくのか。教えていただける点だけで結構です。

それと2点目は、総務部の組織図を見ましたら、倉原参事監の名前がどこにも出ていないので、大分県自治人材育成センターに業務援助で行っているのかなと思うんですが、自治人材育成センターへの業務援助で人事課から6人も出していますよね。倉原参事監も行って、費用を見ても、運営に関する経費だけで2,600万円。運営ですよ。そこまでしていたら県の組織だと思うんですが、自治人材育成センターというのはどういう位置付けなのかお教えいただきたい。私がちょっと知らないだけです。

最後にもう1点、税務課のところにゴルフ場利用税が載っています。これは大分県だけでなく、全国で展開していると思うんですが、ゴルフ場の運営が非常に厳しいので、ゴルフ場利用税を撤廃してくれという要望書を先般も提出していると思います。これがどこまで税務課長の耳に届いているかという質問です。分かりま

すか。もう要望書を出しているんですが、どこまで届いているか。わしの耳には一つも届いていない、ずっとこれを継続するんだというのであれば、それはそれでまた対応していかざるを得ないと思うんですが、これは大分県だけの問題じゃなく全国運動で展開しているので、どこまで届いているか。この3点をお願いします。

**河野県有財産経営室長** 津波対策の件です。

御指摘のとおり、今の公舎と荷揚町体育館の跡地については、場所的にはたいして差異はございません。しかし、今回の知事公舎は、1階部分を鉄筋コンクリート造りにして、津波に対する強度を高める形で考えています。

**和田総務部長** 補足しますと、今は平家ですけれども、今度は2階建てにしますので、仮に1階部分がつかっても、2階部分の公邸機能は維持できるという意味です。要は1階を鉄筋コンクリートで造って、2階部分をしっかり確保できるように建物にしようというものです。

**阿部委員** その点について、すぐ隣が中央署なんですよね。中央署は結構高いんですよ。できればそちらの方に何か秘密の通路でも造って上げればいいんですが。

2階建てという感覚がね、2階建てだったらいいのかなって。じゃ3階でもいいのかということになると、もう順繰りになってくるので、むしろ知事を逃がしていくのがいいんじゃないか。万が一のときは中央署に逃げて、そこで対策本部を設ける。中央署も県の機関ですから、臨時に対策本部を設けるのもおかしくはないので、そういう考え方もあっていいんじゃないかと思うんですが、これはあなた方の意見を聞いちゃ悪いよね。

**河野県有財産経営室長** 今、正に委員がおっしゃったとおり、2階にしたからといって津波対策が万全ということではないと思いますが、建設費の総額等を考慮しまして、2階に公邸部分を設置するという案にしております。5階や6階であれば、津波避難所としての機能も兼ねてベストだとは思いますが、今のところは2階建てで予定しています。

あともう1点の費用ですが、今回あげている

費用は、30年度に実施する建物の本体工事、あと外構、備品類の合計金額です。本体については、今年度中には完了しませんので、31年度まで債務負担を取っておりまして、その分があと3,500万円ぐらいございます。それを加えた分が総額です。

**後藤人事課長** 自治人材育成センターについてです。職員の研修は、以前は職員研修所で県職員のみをしていましたが、市町村職員の研修も一元化する形で、公益財団法人自治人材育成センターを設立し、今は市町村職員の研修もあわせてこのセンターで実施しています。そのため、この法人に県も市町村も負担金を出して、県職員、市町村職員の人材育成を行っているということです。

県からの業務援助は、県職員の研修をする県職員研修課と、1名は市町村職員研修課の担当という状況です。

**阿部委員** 自治人材育成センターは県にとって大事なことでもあるでしょうし、市町村も巻き込んでやっていくというのは当然のことですよ。これは今からしっかり強化していかなくちゃいかんとは思いますが、そうしたときに、かつての職員研修所という歴史がある以上、もう少し県がいろいろやらなくちゃならん部分も出てくるんじゃないか。倉原参事監も、東京や大阪に行っているなら別ですけど、県内にセンターがあつて、多分トップで行っているんでしょう。じゃないですかね。参事監という立場ですから。それなら、やはりこの委員会には特別に出てきて、我々の質問に答えたり、何らかの要望やセンターの実態を報告いただくことも大事なことじゃないかと思うんですが、いかがですか。ここは独立機関だから違うと言われればそこまでですが。

**和田総務部長** 議会でお決めいただくのであれば、我々としても御説明する機会については検討させていただきたいと思えます。

**阿部委員** これは議会の責任になるわけですか。議会がこの人を入れなさいと言ったら、入れる。それとも皆さん方で決めること。どっちなの。

**和田総務部長** 総務企画委員会として、御出席

を認めていただけるということであれば、私も出席の方向で考えたい。

**阿部委員** 総務企画委員会でこういうことを認めてくれますかねって、いまだかつてなかったと思いますよ。和田部長は、総務企画委員会で認めてくれるのであれば、倉原参事監も同席させて説明させますとおっしゃる。しかし、多分私が知る限り、議会に対して、自治人材育成センターの職員とか、誰々を入れたいと思いますかどうですかとか言ったことはないんじゃないか。どうですか、財政課長。あったかな。

**佐藤財政課長** 今までそういった議論自体をしたことがないかもしれません。例えば、予算の中で、センターの者として、この場で説明をする必要があるということであれば、出席して必要な説明をすべきだと思います。そのところは、毎回出るのか、用件によって出席して説明するのかということも含めて、事務局とも相談させていただきたいと思います。

**阿部委員** 今日は初日ですからもういいですけど、やはり時代の流れの中で、大事な部署というのは変わってきて当然だと思うんですね。十年一昔と同じような流れで、ここは絶対入りますよとか、今おっしゃったように、ここは違う、要求がなければ入りませんよというんじゃないかと。それは私がもう常に思っていることなのでね。そういう思いでちょっとお聞きしました。一生懸命名前を見ても載っていないところからの発想ですから、そこはまた、話をさせていただきます。

**吉富税務課長** ゴルフ場利用税の撤廃については、国で議論されていることも要望を受けていることも知っております。廃止については、スポーツ基本法の理念にのっとって、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという事で廃止の要望が出されている。これに対して、市町村に7割が交付されているゴルフ場利用税は、財源が乏しく、山林原野の多い市町村の貴重な財源であることから、ゴルフ場利用税を守ってくれという堅持の要望も出されています。平成29年度の税制改正大綱では、ゴルフ場利用税につ

いて、初めて「今後長期的に検討する」という文言が入りました。これからは税制改正の度に検討されていくと理解しています。

**阿部委員** 何でそう言うかという、鳥獣被害、イノシシ被害に関して、農地だと農林水産部に鉄柵だとかの助成金が物すごくあって、余り被害がないように鉄柵を作ったりするんですよ。ただ、ゴルフ場は、イノシシが掘り返して非常に荒れるんですが、鉄柵を作る費用を出すという制度が一つもないんです。これだけ税金をポンポン納めなきゃいかんのにというところからの発想もあって、もう廃止してもいいんじゃないかという意見が出ているということだけ申し添えます。答弁は結構です。

**馬場委員** 県職員の働き方改革推進事業費について、昨年度も和解となった実態があったと思うんですけども、指針を3月に作られたということなので、その指針の内容をもう少し詳しく教えていただきたい。例えば、中津で今、山崩れが起こっていますけれども、昨日も県の職員がいらっしゃいました。ああいうときには人命救助を含めて、もう本当にしょうがないという部分があると思うんですけども、その指針が具体的にどういう内容なのかですね。今まで指針というのは作ったことがないんでしょうけれども、どういう内容なのか。

それから、財政のところで消費税について。今年度は清算金が多かったりして、県税収入がかなり多いと予想されていると思うんですけど、来年消費税が上がることを踏まえて考えたとき、その影響をどのように今から検討していかれるのか。この二つについて。

**後藤人事課長** 長時間労働の是正に向けた職員行動指針の内容について簡単に御説明します。

この指針は、副題が、意識を変える、行動を変える、生活が変わるというもので、まず構成としては、策定の趣旨という形で勤務時間の考え方を定めています。基本的に勤務時間というのは所属長の指揮命令下に置かれている時間ということで、それが勤務時間。仕事は勤務時間内に行うというのが原則で、例外的に時間外勤務を命ずるというように、まず勤務時間の考え

方を整備しています。

それから、管理監督者、局長や所属長の責務として、風通しの良い職場作りや業務の適正配分等の責務。それから、それぞれの班で一番中心になる班総括の責務として、班員への目配りや気配り、超勤を事前命令するときの適切な指示等が定められています。

次に、職員自身の心構え、意識というのが非常に大事になりますので、さきほど申し上げました勤務時間の意識や、自分の業務のスケジュール管理あるいは業務改善の意識等をこの中でうたっています。

それから、基本的な取組として、さきほど申し上げた勤務時間管理システムを導入して活用することとか、原則である事前命令と事後確認の徹底、遅くとも22時には退庁するというルール of 厳守といったものを整備しています。

あわせて柔軟な働き方として、在宅勤務や、サテライトオフィス、時差通勤の活用等をうたっています。

長時間労働の職員の健康管理のこともうたっておりまして、最後に公務能率の向上という形で、スクラップ・アンド・ビルドや、業務プロセスの見直し、外部委託の導入といったことをうたっています。

**佐藤財政課長** 消費税が8%から10%になると、その中に含まれている地方消費税も増税になります。31年10月からということですが、もともと消費税の増税では、特に地方消費税については、基本的に社会保障費に100%使うということで、目的税に近い考え方を持っていますので、当然その増えた分は社会保障費の安定的な財源と充実のための財源となります。

ただ、これは収入としては確かに増えてくると見込んでいますけれども、交付税については、税収が増えると、その分交付税が減るという仕組みになっています。そこで、地方財政計画という歳出の計画において、地方消費税が増税されて入ってくる税収分は社会保障費に充てる経費として見ていただき、交付税が減らない形の制度にならないと、一般財源総額がどうなるかという問題が出てきます。そこも含めて、地方

としては一般財源総額の確保を国に対して要望していくのが大事だと思っています。

どちらにしても、その分の財源は社会保障費の充実と安定財源につながるということで、3月に出した収支見通しの中では、その財源で社会保障費に対する安定的な財源の確保ができていくという見込みで収支を出しています。

**原田委員** 1点だけ。和田部長は大分県に来る前、総務省の財政企画官でしたので、多分他県の財政状況をいろいろ把握していると思うんです。その中で大分県の財政をどういうふうに一いいか悪いかという意味ですけど、捉えられているかお聞きしたいと思います。また、今年度の予算編成をされた中で、大分県の財政の課題をどう考えているか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

**和田総務部長** 大分県の財政を見たところ、これは恐らく他県も同様なんですけど、平成16年の三位一体改革の頃に地方交付税が大きくカットされ、それから非常に行財政改革に取り組んできたと思います。人件費、職員の削減とか、外郭団体の見直しなど、歳出について相当なスリム化の努力を図ってきた結果、何とか今の財政状況を保っていると思います。

例で申し上げますと、大分県の標準財政規模は3,240億円で、基金残高はその1割程度を基本としておりますけれども、それが今、辛うじて維持できるかどうかというところで踏みとどまっているのは、正にこれまでの十数年間の努力のたまものだろうと思っています。そういった意味で、これまで非常に努力をしてきた結果、何とか財政運営を保っているというのが正直なところであると思っています。

今後の課題ですが、一つは、さきほど御質問のありました消費税の引上げ等がありますけれども、いずれにしても、プライマリーバランスを黒字化するために、さらに歳出を見直さなきゃいけないんじゃないかという議論が国の方でされていますので、国全体で交付税がどうなるかという動向を見ながら、引き続き基金の確保あるいは県債残高の減に向け、均一的な財政構造を確保していかなければならないと思ってい

ます。国の動向等も十分見定めながら、本県のできることについては、引き続きさらにしっかりやっていくことが大事だと思っています。

**原田委員** 部長は本省とのつながりがもちろんありますから、地方の財政状況、要望を県の立場でぜひ国にも上げていただきたいと思います。

**吉岡副委員長** 1点だけ要望です。

人事課の重点事業の大分県職員の働き方改革と人材育成の推進の全体についてですが、若い方がこれから大分県庁を支えていくと思うんです。その育成について、次を担う人材を皆さんで育成されていると思いますけど、今の若い人は結構言葉に対して強い刺激を受けて、叱責をしたらもう萎縮してしまうという雰囲気もあります。県庁に入って頑張ろうと思ったときに、萎縮してもう登庁できない。いろいろ見ましたら、相談窓口をたくさん作ってはいるんですけど、やはり最後は、上司やいろんな方との人間的な触れ合いの中でもう1回頑張っていただきたい。採用試験で優秀な方ばかり入っていると思いますので、ぜひ、つまずいてもまた再出発できるという雰囲気を作って、次の人材を育成していただきたいと思っています。時々、子どもがこうなるといって御質問が親からあって、様々な相談窓口があると紹介はしているんですけど、昨今の社会情勢の中でも、言葉によって大変な問題が起きていることがあります。全体として、若い人をしっかり育成していくという思いに立ってお願いしたいと思います。

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありますか。

**木付委員外議員** 1点だけ、知事公舎について。財政は厳しいんでしょうけど、七島蘭（シチトウイ）の畳の予定はありませんか。

**河野県有財産経営室長** 現時点では、県産材も含めて、県産のものをふんだんに使う予定でございまして、七島蘭もその候補にあげているところです。

**木付委員外議員** ぜひよろしくをお願いします。

**井上（明）委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成30年度の組織

及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別のないようですので、これをもちまして総務部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後3時52分休憩

午後3時57分再開

**井上（明）委員長** これより、企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**井上（明）委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**井上（明）委員長** なお、本日は都合により、井上委員、近藤委員が退席しております。また、本日は、委員外議員として、木付議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の担当者は小野君ですが、本日は代理で工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

**井上（明）委員長** 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔岡本企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**井上（明）委員長** それでは、企画振興部関係の平成30年度の組織及び重点事業等について、説明をお願いします。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

**岡本企画振興部長** 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明します。

1ページをお願いします。

企画振興部の組織ですが、8課2室、それから東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は187人です。

今年度の組織の主な改正点について、ページ下部の枠内を御覧ください。

1点目は、ラグビーワールドカップ2019大分開催の準備を着実に推進するため、ラグビーワールドカップ2019推進室の体制を強化するとともに、ラグビーワールドカップ2019推進課に改称しました。

2点目は、職員間の業務の割り振りに柔軟に対応するため、統計調査課の人口統計班と社会生活統計班を統合して、人口・社会生活統計班を設置しました。

続きまして、企画振興部の重点戦略について御説明申し上げます。次の2ページをお願いします。

全部で10本の戦略を柱として取り組むこととしています。

まず、安心の分野ですけれども、1地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めます。

2移住・定住の促進では、平成32年の人口の社会増減均衡に向け、毎年千人に本県に移住してもらえよう、年齢・性別、エリア別に対応した取組を強化します。

続きまして、活力の分野です。

3の人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、災害で減少した観光客の回復を着実に進めるとともに、来月開催する世界温泉地サミットやラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、アジアに加え、欧米や大洋州からの観光誘客を図るための取組を強化します。

4海外戦略の推進では、台湾、ASEAN等との交流促進や、欧米・大洋州からの観光誘客、県内大学と連携した国内外にある留学生OBのネットワークの活用に取り組みます。

5大分県ブランド力の向上では、「おんせん県おおいた」のさらなるブランド力の向上を図るとともに、海外向け広報を一層強化します。

右上に移りまして、6活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づ

くりや、海外からの観光客を呼び込み、新たな活力を生み出す地域の取組を支援します。

次に、発展の分野です。

7生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、県内大学等と連携して、産業振興や地域活性化などの行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを活用します。

また、県立芸術文化短期大学の魅力アップに向けたキャンパス整備にも引き続き力を入れます。

8芸術文化による創造県おおいたの推進では、国民文化祭の成功につながる各種企画を展開するとともに、20回目の節目を迎える別府アルグリッチ音楽祭を成功させます。

9スポーツの振興では、ラグビーワールドカップ2019の開催準備を加速するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際スポーツ大会の事前キャンプ誘致や、スポーツに親しむ環境づくりを進めることで地域活性化を図ります。

最後に、10「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空などの県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実を図ります。

下の3ページに今申し上げた戦略ごとに、事業体系を記載しています。

続きまして、4ページをお開きください。

企画振興部の予算ですが、(1)一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載していますように、当部の30年度当初予算額の総額は89億2,888万8千円です。

その行の右端の前年度対比の欄を御覧いただきますと、29年度当初予算額と比べて20億5,101万5千円の増、率にして、29.8%の増となっています。

これは、一つが県立芸術文化短期大学の施設整備の約18億5千万円の増、そして二つ目として大分空港国際線ターミナルビルの改修支援の約1億8千万円の増などによるものです。

企画振興部の全体説明は以上です。

各課室の組織、事務分掌、主な事業等については、各所属長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

**磯田政策企画課長** 政策企画課関係について御説明します。

資料の9ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっています。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員6人を含め、職員数は22人です。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、総合戦略班、移住定住促進班の2班体制で、職員数は6人です。

次のページを御覧ください。

当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所です。職員数はそれぞれ合わせて30人となっています。

次のページを御覧ください。

2の分掌事務です。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関することなどのほか、部の主管課としての業務が主なものです。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、大分県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組を行うとともに、県外からの移住定住、いわゆるUIJターンの促進に向けた取組も行っています。

次に、予算について、政策企画課の主な事業を御説明します。

20ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費24億461万8千円です。

この事業は、平成27年5月に策定したキャンパス基本構想に基づき、大学施設の老朽化や狭隘化に対応するとともに、教育機能を充実させた魅力あるキャンパスを整備する目的で行っているものです。

整備の進捗状況ですが、昨年度は、芸術デザイン棟を完成させるとともに、残る主要施設である音楽ホール棟や図書館棟、シンボルロード

の工事にも着手したところです。

今年度は、引き続きこれら主要施設の工事を行い、平成31年2月末頃までに完成させる予定です。

最後に、22ページをお開きください。

4の重点事業です。

(1)「政策県庁」の実現に向けた取組の推進については、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLあるいは地域課題対応枠予算を通じた地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取組を推進してまいります。

(2)長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進については、本計画を着実に推進するため、広く県民の声を聞きながら、計画・実行・評価・見直し、いわゆるPDCAサイクルを確立してまいります。

(3)県立芸術文化短期大学の施設整備については、さきほどの予算の中で申しあげましたので省略します。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** まち・ひと・しごと創生推進室の主な予算について御説明します。

16ページをお願いします。

事業名欄の一番上、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億2,508万9千円です。

この事業は、平成32年の人口の社会増減均衡を目指し、市町村と一体となった移住・定住支援を実施するものです。

東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡及び県庁内に移住サポーターを配置するとともに、毎月、各都市圏で移住相談会などを開催し、移住希望者の掘り起こしに努めています。こうした取組により、移住者数は昨年1年間で千人を超えるまでになっています。

今年度は、本県への移住を一層促進するため、東京、大阪、福岡のエリアごとにターゲットを定めて、それぞれの特徴に応じた取組を強化していきます。

具体的には、女性の転出超過が多い福岡では、

女性向けの移住体験ツアーを行うとともに、新たに女性向けセミナーとして、仮称ですが「移住女子サミット in 福岡」を開催します。シニア層の移住が多い関西では、アクティブシニア向けの移住体験ツアーやセミナーを充実します。子育て世代の移住者が多い東京では、子育て世代が最も不安に感じる「移住とお金」をテーマとした、ファイナンシャルプランナーによる個別相談を行います。

**徳野国際政策課長** 国際政策課関係について御説明します。

23ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制で、総数11人です。

次のページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しています。

また、国からの法定受託事務であります旅券事務を分掌しています。

次に、予算について、その主なものを御説明します。27ページを御覧ください。

事業名欄上から2番目の海外戦略加速化事業費2,343万9千円です。

これは、海外戦略に基づき、海外でのプロモーションや、海外の県人会等とのネットワークづくりを行う事業です。

まず、台湾台中市との友好関係を深めるため、台中で行われる世界花博へ訪問団を派遣し、大分のPRを行います。

また、県内企業の海外展開等につなげるため、ASEANを中心に帰国した留学生OBのネットワークを強化します。

さらに、ブラジル大分県人会が今年、創立65周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣します。

なお、30ページの重点事業ですが、予算の中で御説明致しましたので省略します。

**高屋芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。

31ページをお願いします。

まず、1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3

班体制となっています。このほかに大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が6人、研修派遣が1人、アルグレッツ芸術振興財団への研修派遣が1人、大分フットボールクラブへの研修派遣職員が1人配置されており、総数は22人となっています。

次のページをお願いします。

2の分掌事務ですが、(2)県立美術館に関すること、(3)芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関すること、(6)地域活性化につながるスポーツの振興等を分掌しています。

次に予算について説明します。36ページをお開きください。

事業名欄の一番下、芸術文化を活用した復興支援事業費2,100万円です。

これは、昨年の九州北部豪雨災害の影響により、観光客が減少するなど、大きな被害を受けた日田市の復興を後押しするため、県外、特に福岡市などからの誘客が期待できる著名なアーティストを起用した芸術文化事業を実施するものです。

37ページをお開きください。

事業名欄の一番上、国民文化祭関連企画開催事業費662万円です。

これは、この秋に開催される第33回国民文化祭に合わせて、県立美術館において、JAXA・宇宙航空研究開発機構、JAMSTEC・海洋研究開発機構の協力を得て、宇宙探査や海洋開発の成果を紹介する展覧会や講演会を開催し、子どもたちが、宇宙や海洋開発の最先端の研究成果に触れ、好奇心や創造性を育めるよう取り組んでいきます。

38ページの事業名欄の一番下、国際スポーツ大会誘致推進事業費2,706万円です。

これは、県民のスポーツに対する関心を高め、スポーツツーリズムを推進するため、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ誘致に取り組むものです。

キャンプ誘致のため、競技用具整備に対する助成も行います。

以上が主な事業です。なお、40ページの4

の重点事業については、説明しましたので省略します。

#### 高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

ラグビーワールドカップ2019推進課関係について御説明します。

41ページをお開き願います。

まず、1の組織及び2の分掌事務ですが、企画・広報班、受入環境整備班、事業班の3班14名と、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会への業務援助1名・研修派遣3名の、総数18名の職員で、ラグビーワールドカップ2019大分開催に関することを分掌しています。

次に予算です。ラグビーワールドカップ2019推進課の主な事業を御説明します。

45ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ラグビーワールドカップ開催準備事業費3億9,385万6千円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019大分開催の成功に向け、県推進委員会による大会開催準備を行うものです。宝くじ収益の分配を受けて組織委員会に拠出する拠出金、県推進委員会に対する負担金が主なものです。

事業の詳細については、46ページの4の重点事業に関することも含めて、この後、諸般の報告において御説明します。

森広報広聴課長 広報広聴課関係について御説明します。

資料の47ページをお開き願います。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名です。

次のページをお願いします。

分掌事務についてですが、県行政の普及及び啓発を図るための各種広報、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について、主なものを御説明します。52ページをお願いします。

事業名欄の一番上、広報活動費2億1,792万円です。

これは、県政広報に要する経費であり、主な

ものとしては、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、各新聞への「県政だより」の掲載、県政広報誌「新時代おおいた」発行等に要する経費です。

次の53ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、おおいた魅力アップ情報発信事業費8,963万3千円です。

これは、大分の旬な魅力などを効果的に情報発信することにより、本県のブランド力向上を図るための経費です。

上から三つ目の二重マルですが、今年度は欧米・大洋州等海外向け動画を制作、配信する等、海外広報を一層強化したいと考えています。

また、これまで作成した「おんせん県おおいた」PR動画等を活用し、WEBやSNS、広告の効果的な組合せによるプロモーションを展開することで、本県の認知度、魅力度のさらなる向上、定着を図ってまいります。

54ページの4重点事業については、ただいま御説明しましたので省略します。

清末統計調査課長 統計調査課関係の事業について御説明します。

55ページをお開きください。

1の組織については、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計26人の職員が配置されています。

56ページをお開き願います。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と統計データの分析や提供などです。

次に、予算について、その主なものを御説明します。

60ページをお開きください。

委託統計費1億7,509万円です。

これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

続きまして62ページをお開き願います。

重点事業ですが、(1)平成30年住宅・土地統計調査は、5年ごとに行われる大規模周期

調査で、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的として実施するものです。

(2) 2018年漁業センサスも同じく5年ごとに行われる大規模周期調査で、漁業の生産構造、就業構造等を明らかにすることを目的として実施するものです。

**阿部観光・地域振興課長** 観光・地域振興課関係分について御説明します。

63ページをお開きください。

まず、組織です。観光・地域振興課は、戦略・受入環境整備班、観光振興班、国際観光班の3班と公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助の3名を合わせて、昨年比2人増の21人となっています。

地域活力応援室については、昨年と同じ6人となっています。

次のページをお開きください。

分掌事務について御説明します。観光・地域振興課は、観光振興の総合企画、国際観光の推進、地域資源を活用した観光振興に関することなどを分掌しています。

地域活力応援室は、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買物弱者対策、離島、山村、半島の地域の振興に係る総合企画等を分掌しています。

次に、観光・地域振興課の予算のうち主なものを御説明します。

72ページをお開きください。

六郷満山開山1300年記念観光推進事業費2,529万8千円です。

この事業は、六郷満山開山1300年祭に合わせて、市町村等と連携し、情報発信や誘客対策に取り組み、観光客の増加を図るものです。

今後、増加が見込まれるインバウンド対策として、英語版ホームページの作成による情報発信や、外国人に向けた旅行商品造成支援などに取り組むこととしています。

続いて、81ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ観光振興事業費9,249万5千円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019大分開催を契機として、本県への観光誘客を図るため、本県で試合を行う、欧米・大洋州等へ向けた情報発信、誘客を行うとともに、受入態勢の整備を進めるものです。

続いて、同じページの二つ目、世界温泉地サミット開催事業費4,799万7千円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックで世界が日本に注目している中、日本の温泉文化の魅力を世界に発信するとともに、世界の温泉地のさらなる発展を図るため、5月25日から27日の3日間、別府市を中心として世界温泉地サミットを開催するものです。

議員の皆さまには、5月26日の会議への御案内を送付しておりますので、ぜひ御出席をお願いします。

以上が、観光・地域振興課の主な事業です。

なお、83ページの4重点事業については、予算の中で説明しましたので省略します。

また、地域活力応援室の主な事業は、この後室長から御説明します。

**岩崎地域活力応援室長** それでは、地域活力応援室の予算について、その主なものを御説明します。

資料の69ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、地域活力づくり総合補助金5億円です。この事業は、元気で活力あふれる大分県づくりを推進するため、地域の様々な主体の取組を、きめ細かく柔軟に支援するものです。

右の概要欄にマル特と書いていますが、今年度からは新たに、国内外からの交流人口のさらなる拡大につなげるため、国宝や世界農業遺産などの国際ブランド等を生かした地域づくりを支援する「国際ブランド地域創出枠」を設けました。

具体的には、補助率を3分の2までかさ上げすることで、市町村等の取組を加速させたいと考えています。

次に、その下のネットワーク・コミュニティ推進事業費1億530万4千円です。

この事業は、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、広域的に活動する地域コミュニティ組織等の立ち上げから持続的な運営基盤の整備までを市町村と連携して支援するものです。

今年度からは新たに、地域コミュニティ組織等を集めた県全体の協議会を設立し、円滑な活動や人材育成等に向けた情報交換や研修会を開催したいと思っています。

なお、84ページに重点事業を記載していますが、予算の中で説明申し上げましたので省略します。

**土田交通政策課長** 交通政策課関係について御説明します。85ページをお開きください。

1の組織ですが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数が11名となっています。

次のページの2の分掌事務については、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの政策立案や企画調整を担当しています。

次に、予算について、主なものを御説明します。91ページをお開きください。

事業名欄の一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費9,983万4千円です。

これは、平成29年3月に策定した九州の東の玄関口としての拠点化戦略の実行に向け、拠点施設の利便性向上や公共交通ネットワークの充実に取り組むものです。具体的には、フェリー航路や国内航空路線の利用促進、別府港のフェリーターミナルの再編整備に向けた基本設計や再編計画の作成、大分空港へのアクセスバスの運行等を行うものです。

その三つ下の大分空港国際線ターミナルビル改修支援事業費1億8,389万6千円ですが、大分空港国際線の便数及び利用者数の増加に対応するため、国際線ターミナルビルの拡張に係る経費を支援するものです。チェックイン・ロビーの拡張やチェックイン・カウンターの増設等により、同じ時間帯で2便同時に対応できるようにしたいと考えています。

次のページをお開きください。一番上の空港アクセス調査事業費1,012万3千円です。

これは、大分空港のアクセス改善のための手段として、海上アクセスの実現可能性について調査するものです。内容は、船舶の選定、速度と運航時間、運航に必要な初期投資とランニング費用、需要見込みとそれに基づく収支の試算のほか、競合する交通機関への影響等を調べたいと考えています。

次に、その四つ下の地域公共交通活性化事業費1,454万円です。

これは、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、市町村やバス事業者をはじめとする交通事業者と連携し、地域公共交通に係るマスタープラン及びその実施計画を策定するものです。

次のページ、4番目の東九州新幹線推進事業費180万円です。

東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、県内の機運醸成、あるいは国などへの要望活動を行うものです。

96ページ4の重点事業は、これまで御説明しましたので省略します。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

ここで、井上伸史委員がお見えになりましたので、自己紹介を。

〔井上（伸）委員自己紹介〕

**井上（明）委員長** これより質疑に入ります。質疑、御意見などがございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に質疑もないようですので、これもちまして、平成30年度の組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**  
ラグビーワールドカップ2019の開催準備

状況について御報告します。お手元の資料2の1ページをお開きください。

まず、1の日本大会の概要です。来年の9月20日の開幕戦から11月2日の決勝戦まで、44日間にわたって48試合が行われます。会場は全国12都市となっており、九州では福岡、熊本、大分の3県で開催されます。

次に、大分開催の概要ですが、昨年11月に試合日程が発表され、大分県では10月2日から10月20日にかけて、予選プール3試合、準々決勝2試合の合計5試合が開催されます。予選プールでは、世界ランキング1位のニュージーランド——オールブラックスとして有名です——をはじめ、オーストラリア、ウェールズといった世界屈指の強豪国が登場します。さらにはプールC、プールDの準々決勝が予定されていることから、ここ大分で世界最高レベルの試合を観戦できることになりました。

試合日程が決まった後、大銀経済研究所に委託して経済波及効果を試算したところ、総合効果として253億円となっております。

次に、チケット販売スケジュールです。今年の1月以降、チケット販売が開始されていますが、今後は来月からの大会サポーターズ先行販売に続き、いよいよ9月からは一般販売が開始される予定となっております。

次に2ページです。大会までのスケジュールに沿って、取組の内容を少し説明します。

1段目、大会開催の欄です。今年の5月には500日前、9月には1年前の節目を迎え、11月の世界最終予選で出場する全チームが決定する予定となっております。

2段目、県推進委員会の欄です。今月1日、ラグビーワールドカップ2019組織委員会の地域支部が大分県庁内に設置されました。大分県、大分県警察本部、大分市及び別府市等の職員で構成されています。

3段目、イベント・機運醸成の欄です。さらなる機運醸成を図るため5月に500日前イベントを実施する予定です。また、6月9日には日本代表対イタリア代表のテストマッチが大分銀行ドームで開催されることになっています。

両国代表にとっては貴重な強化試合でもあり、見所の多い試合になると期待しています。なお、この日本代表戦を利用して、大会本番を見据えた輸送交通のテストとして、シャトルバスの運行、パークアンドバスライド等を実施する予定にしています。本番さながらにやろうということです。

6段目のボランティアの欄を御覧ください。今月の23日から大会公式ボランティアの募集が始まります。募集期間は7月18日までの予定です。その後秋頃に面接を行い、来年の1月から研修をしていこうと考えています。

7段目、会場整備の欄を御覧ください。選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようハイブリッド芝の導入、観客席の増設や警備設備の充実、海外も含め多くの方がテレビ中継を高画質で楽しめるよう照明・通信用設備の強化等を行ってまいります。

なお、これら会場整備については、別途土木建築部において予算措置をしています。

8段目、公認キャンプ地の欄を御覧ください。各チームによる視察が行われており、今後キャンプ地が決定される見込みです。

9段目、交通輸送、10段目、防災・救急等の欄を御覧ください。今年度は1年前となりますので、交通輸送実施計画といった各種計画の策定を予定しています。

なお、3ページ以降は、今申し上げた項目を表に具体的に落とし込んだものですので、説明は省略します。

**土田交通政策課長** 同じ資料の5ページをお開きください。JR久大本線と日田彦山線の復旧状況について御説明申し上げます。

昨年7月の九州北部豪雨により、久大本線の日田駅—光岡駅間と日田彦山線の夜明駅—添田駅間が不通となり、現在もバスによる代行輸送が行われている状況です。

県としては、地元住民にとって不可欠な交通手段であるとともに、観光需要も高いこれらの路線について、JR九州に対して、被災直後から早期復旧を要望してきたところです。

久大本線については、先日、JR九州の青柳

社長が、今年の7月14日の運行再開を目指す  
と初めて日にちを明言しました。

これにより、翌週に予定されている日田祇園  
祭や夏の観光シーズンを前に運行再開されるこ  
とになりますので、地元の皆さまにとっては、  
災害からの復旧復興に向けて大いに弾みがつく  
ものと期待しています。

また、日田彦山線については、本県、福岡県、  
JR九州、被災した沿線の日田市、東峰村、添  
田町をメンバーとして、鉄道での復旧について  
検討する日田彦山線復旧会議が設置され、今月  
4日に最初の会議が開催されたところです。

復旧を待ち望む地元住民の皆さまのためにも、  
鉄道による早期復旧に向けた方策をしっかりと  
検討していきたいと思えます。

**井上（明）委員長** ただいまの二つの報告に  
ついて、質疑などはございませんか。

**阿部委員** ラグビーワールドカップについて、  
時期が9月20日から11月2日と書かれてい  
ます。いろいろな施設がいつからいつまでラグ  
ビーワールドカップのためにブロックされるの  
か早く示してくれという願いをずっと前から  
しているんだけど、国際組織からの返答が全然  
ないと。向こうは向こうで、もう本当に上から  
目線でガッとやっているの、調査のしようが  
ないということです。ずっと進んできているん  
だけど、まだ今も変わらない状況なのか。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

委員のおっしゃることは我々も重く受け止め  
ております。ルール上は前10日、後ろ2日と  
いう独占禁止期間が設定されていますが、それ  
に加えて、若干の準備期間があるということ  
です。我々も組織に対しては随分声かけをして  
いますが、まだ結論をいただけていません。問題  
意識は十分持っています。

**阿部委員** 前10日、後ろ2日というのは、開  
催時期を言っているわけ。それとも試合日程の  
こと。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

大分県での開催日程ですので、10月2日よ  
りも10日前、10月20日よりも2日後とい  
うことですが、それだけでは準備等もあるし、

残った機材の片付け等もあるということです。  
そこは我々も早く整理してほしいという話をし  
ています。

**阿部委員** 決して短くしろとか、なくせと言  
っているわけじゃないですよ。大事な大会です  
から、ここからここまでは、ほかのことでは一  
切使えませんがブロックするのはいいことなん  
です。多く取ってもいいんですよ。ただ、日程  
を早くはっきりと示してもらって、分かった後  
どうするかというのが大事なので、そのこと  
をできるだけ早く教えてください。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

引き続き、そこは早く決めるよう求めてい  
きます。他の屋外施設等も、せっかく造ったの  
に利用できない、予定が入れられないというこ  
とはよく分かっていますので、対応したいと思  
います。（「はい、結構です」と言う者あり）

**原田委員** JRの日田彦山線ですけど、復旧会  
議でどういったことが議論になっているん  
でしょう。新聞で見る限りではちょっと分  
かりにくいですけど。

**土田交通政策課長** 今後の課題として議論を  
していく柱が大きく二つあります。一つ目が、  
鉄道での復旧に関する方策を検討すること。  
二つ目が、復旧後の継続的な運行について  
の方策を議論することです。その二つの検  
討課題について、復旧会議の下に検討会とい  
う組織を設け、各組織の部長クラスの者が  
メンバーになってそこで詳細に詰め、そし  
て詰めた結果をさらに復旧会議で報告して  
議論するということが今回の復旧会議で話  
し合われました。今後は、まずは検討会を  
開催し、その二つの課題についてしっかりと  
議論して結論を出していくことが必要だ  
と思っています。

**原田委員** 新聞の中に地元負担という言葉が  
ありましたが、つまりJRは地元負担なくして  
復旧できないという意味合いなのかお聞き  
したいと思えます。

**土田交通政策課長** 会議の中では、各首長  
の皆さまから地元負担を前提とするなとい  
う意見が多く出ました。当県の広瀬知事  
からは、国の支援をまず引き出したいとい  
う発言もありました

ので、地元負担ありきでの議論にはならないと考えていますし、我々もそうした議論をJR九州としていきたいとおもいます。（分かりました」と言う者あり）

**井上（明）委員長** ちょっと関連で私から。鉄道による復旧をまず検討するという事は、鉄道による復旧がない可能性もまだあるということでしょうか。

**土田交通政策課長** ないと考えています。あくまで今回の復旧会議の目的、あるいは事業内容にも明記してはいますが、鉄道での復旧を話し合うための会議ですので、それ以外の選択肢はないと考えています。

**井上（明）委員長** それでは、執行部は報告を続けてください。

**岡本企画振興部長** 県計画の策定・変更スケジュールについてです。平成26年11月の議会運営委員会での決定に基づき、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められた計画及びそれに準ずる計画、戦略、指針のうち、今年度中に策定・変更が予定されているものについて、策定スケジュール等を御説明申し上げます。

企画振興部で該当するものは、大分県海外戦略、大分県ツーリズム戦略の二つです。

内容について、それぞれ所管する所属長より説明します。

**徳野国際政策課長** 資料2の6ページを御覧ください。

上段の大分県海外戦略について御説明します。

平成23年5月に策定し、平成27年10月に改定した現在の海外戦略が、平成31年3月を終期としていることから、今年度、次期海外戦略を策定するものです。

現戦略の概要は7ページにありますので御参照ください。海外戦略は、海外の成長を取り込みつつ共に発展するという基本理念のもと、「海外の活力を取り込む」、「海外の人材を取り込む」、「国際交流・国際貢献の推進」、「国際人材の育成・活用」の四つの柱で構成されています。

次期海外戦略の策定にあたっては、この柱を

踏襲し、これまで交流が大変盛んになった実績を踏まえながら、少子高齢化・人口減少による国内マーケットの縮小、アジアの力強い経済発展、日本ブームによるインバウンドの増加なども踏まえた上で、現行戦略の取組をさらに加速させたいと考えています。

策定スケジュールとしては、外部有識者等の意見を反映させた上で、平成30年度中に策定したいと考えています。

**阿部観光・地域振興課長** 6ページを御覧ください。

下段の大分県ツーリズム戦略について御説明します。

具体的な現戦略は、A3両面コピーの資料にあります。現戦略は五つの柱に基づいて、平成28年度から30年度までの3年間の県観光の方向性を定めたものです。今年度末を終期としていますので、今年度、次期戦略を策定するものです。

平成28年度には熊本地震、平成29年度には九州北部豪雨等による災害が発生しましたが、官民一体となった情報発信や誘客プロモーションにより、短期間になんとか回復することができました。

ただいま、来年度以降の戦略について策定作業を進めており、市町村や観光協会等から意見をいただいた上で、資料のとおり策定委員会で議論を重ねてまいります。なお、素案ができましたら、総務企画委員会の皆さまに御説明したいと思っております。また、パブリックコメントを行い、県民意見を踏まえた上で成案に仕上げたいと思っております。なお、本戦略はおんせん県おおいた観光振興条例の基本計画に位置付けられるものです。

今後、県議会議員の皆さまからも御意見、御指導を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**井上（明）委員長** ただいまの報告について、質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に質疑もないようですので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別にないようですので、これをもちまして企画振興部関係を終わります。

執行部と委員外議員はお疲れさまでした。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**井上（明）委員長** これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**井上（明）委員長** 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

**井上（明）委員長** それでは、この案で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。また、今後、調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外調査の日程・調査先などについて、御協議願いたいと思いますが、まず事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**井上（明）委員長** 以上、事務局から説明させましたが、今日は日程の決定をしたいと思います。それから調査地の御希望などがありましたらお願いします。

〔協議〕

**井上（明）委員長** それでは、県外調査については、8月20日から3日間の日程で実施することとします。ただいま御検討いただきました趣旨に沿いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については、委員長、副委員長に御一任願います。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。